

許可番号 第08360002613号

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

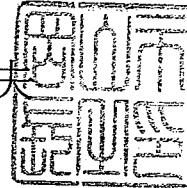
氏名 エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 増山仁志



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和元年 6月 14日

許可の有効期限 令和 8年 5月 6日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(あり)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

燃焼しやすい廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃PCB等(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)、PCB汚染物(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)、PCB処理物(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)、廃石綿等、有害銻さい、有害ばいじん、有害燃え殻、有害廃油、有害汚泥、有害廃酸、有害廃アルカリ 以上15種類(有害な特別管理産業廃棄物における有害物質の種類は裏面のとおり。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1)積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する特別管理産業廃棄物の種類

岡山市南区海岸通一丁目3番8(DOWAエレクトロニクス岡山構内)の一部(面積:701.59㎡)

廃PCB等(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)、PCB汚染物(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)、PCB処理物(微量PCB汚染廃電気機器等に限る。)以上3種類

(2)保管上限及び積み上げることができる高さ

微量PCB汚染廃電気機器等:42.0t(屋内保管)

微量PCB汚染絶縁油:筐体中の絶縁油14kl(屋内保管)、容器保管5.8kl(屋内保管)、屋内タンク19.8kl

### 3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

岡山市南区海岸通一丁目3番8(DOWAエレクトロニクス岡山構内)の一部(面積:701.59㎡)

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年 5月 7日 新規許可

平成28年 4月18日 許可証書換え(代表者の変更)

平成29年10月23日 許可証書換え(保管量の上限の変更)

令和元年 6月14日 更新許可

令和 3年 4月19日 許可証書換え(代表者の変更)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特別管理産業廃棄物の種類	取り扱う廃棄物の種類			
			積替え・保管の有無	
			積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	
	取扱う品目	限定がある場合 その内容	取扱う品目	限定がある場合 その内容
1 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類)	○			
2 廃酸 (pH2.0以下のもの)	○			
3 廃アルカリ (pH12.5以上のもの)	○			
4 感染性産業廃棄物	○			
5 廃PCB等	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。
6 PCB汚染物	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。
7 PCB処理物	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。	○	微量PCB汚染廃電気機器等に限る。
8 廃水銀等				
9 廃石綿等	○			
10 廃PCB等、廃水銀等、廃石綿等を除く特定有害産業廃棄物				
廃棄物の種類	積替え・保管を許可する品目	限定がある場合はその内容 (有害物質に係る限定は右表による)	ダイオキシシン類 1,4-ジオキサン セレン又はその化合物 ベンゼン チオベンカルブ シマジン チウラム 1,3-ジクロロプロペン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,1-トリクロロエタン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエタン 四塩化炭素 ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン PCB シアン化合物 砒素又はその化合物 六価クロム化合物 有機燐化合物 鉛又はその化合物 カドミウム又はその化合物 アルキル水銀化合物 水銀又はその化合物	
燃え殻	○		○	○
汚泥	○		○	○
廃油	○		○	○
廃酸	○		○	○
廃アルカリ	○		○	○
鉍さい	○		○	○
ばいじん	○		○	○

(備考) ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。  
 ・積替え又は保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。